

令和3年度 八重瀬町総合教育会議

日 時：令和4年3月28日（月）午後1時30分

場 所：八重瀬町役場 会議室

出席者：

【町長部局】	【教育委員会】	【教育部局】
町長	教育長	次長
新垣 安弘	諸見里 勲	新垣 正次
総務部長	教育委員	学校教育課長
神谷 学	上地 由希子	宇地原 勇
総務課長	教育委員	生涯学習文化課長
上地 良則	金城 昇	嘉数 修
総務課 班長	教育委員	スポーツ振興課長
上江洲 直樹	座嘉比 幸枝	屋富祖 修
	教育委員	学校教育課 副班長
	金城 久弥	宮城 優子

議 題

- 1 令和3年度コロナ対策の状況について
- 2 令和4年度（2022年度）教育施策について

令和3年度総合教育会議（令和4年3月28日）

○総務課長（上地良則）

皆さん、こんにちは。年度末の本当に最後の最後の忙しい時期に令和3年度の八重瀬町総合教育会議を開催させていただきます。大変申し訳ございませんが、よろしくご協力のほど、お願いいたします。

進行役を務めます、総務課長の上地と言います。よろしくお願いいたします。

今日、町長が2時20分にまた別公務が入っておりますので、大変申し訳ございませんが、開会の挨拶等も端折っていきたくと思いますので、司会の方でこれより進めさせていただきます。開会いたしますので、よろしくお願いいたします。

では、早速ですが、次第に沿ってまずは総合教育会議についての説明を事務局は総務課になりますので、総務課の上江洲の方から説明を行います。

○事務局

皆さん、こんにちは。総務課の上江洲と言います。私の方から次第の方で総合教育会議についての説明ということで示してあります。その教育会議についての説明をさせていただく前に資料の確認をさせていただきたいと思います。

資料1、令和3年度コロナ対策の状況一覧、横の方のものになっております。

資料2の方が令和4年度の教育施策、これは縦の資料です。資料の3で総合教育会議の設置の趣旨と役割についてということで資料が3つございます。皆さん、お手元にございますでしょうか、大丈夫ですか。有難うございます。

では、資料の3の方をお願いいたします。皆さん、今回教育委員の皆さん4名いらっしゃるんですが、去年も総合教育会議を開いていて、内容等については、ご存知かと思うんですが、今回新たに金城委員が就任されておりますので、簡単ではございますが、教育委員会会議の趣旨等について説明させていただきたいと思います。

まず、総合教育会議というものは、趣旨としまして、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映して教育行政の推進を図ることを目的とすることとされております。

構成につきましては、地方公共団体の長、教育長及びすべての教育委員ということになっております。

内容としましては、地方公共団体の長と教育委員会と執行機関同士の協議と調整の場とするということになっております。

この協議と調整の具体的な内容としましては、大まかに3つございます。まず1つ目が教育行政の大綱の策定に関する事。2つ目、教育を行うための諸条件の整理、重点的に講ずるべき施策に関する事。3点目に、児童、生徒等の生命、身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずる恐れがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずるべき措置に関する事とされております。

本日、この内容等について今日議題が二つございます。その内容について、この3つの協議事項と関連するかと思われまますので、それを皆さんの方で認識していただいて、調整の方をお願いしていきたくと思います。

下の方、会議の公開と公表ということで、今回、法律に基づくものの会議になっておりまして、この総合教育会議については、原則公開とすることとされております。

また、本日の会議の内容につきましては、議事録を作成して、これを公表するというようにされていますので、皆さん発言の際にはお手元のマイクの方がありますので、ちょっとマイクが少ないんですが、発言のときには挙手していただいて、係の者がマイクを回しますので、マイクで発言の方をお願いしたいと思います。以上、簡単ではございますが、私の方から総合教育会議の簡単な説明とさせていただきます。以上です。

○総務課長（上地良則）

早速ですが、これから議事を進めていただきます。先程事務局からありましたけど、今日は公開ということになっていますので、もし傍聴の方から来られたら公開ということになりますので、よろしくご協力のほど、お願いいたします。

それでは、今日の議長を務める町長お願いいたします。

○議長（新垣安弘）

皆さん、こんにちは。今日、総合教育会議にご出席いただきまして、有難うございます。本当に年に何回もある会議ではありませんので、有意義な意見交換等、質疑の場となればと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは早速ですが、議事に入ってまいりたいと思います。

それで今日の議事は、議題が1と2と二つございます。

まず、議題1の令和3年度のコロナ対策の状況についてを取り上げてまいりたいと思います。

それでは、資料がありますので、担当の方から資料の説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○学校教育課長（宇地原 勇）

よろしくお願いたします。学校教育課の宇地原です。資料1の方を読み上げながら説明したいと思いますので、よろしくお願いたします。

資料1の方です。まず1ページ目お願いたします。これは令和3年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画ということで一覧表になっています。

まず、1番目、事業の名称、事業の概要等について説明いたします。

まず、1番目、要保護、準要保護世帯児童生徒支援事業、事業の概要としまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている要保護、準要保護世帯、令和3年度中に就学援助費の交付決定を受けた保護者へ資金を支給することで、経済支援を図るということで、開始年度が令和3年7月、完了年度が令和4年3月となっております。総事業費で768万円、これは児童生徒一人当たり1万円の支給となっております。

続きまして、感染症防止対策事業、事業の概要としまして、新型コロナウイルスによる感染症のリスクを減らすために公立幼小中へ消毒液などの消耗品を整備し、感染防止を図る。開始が令和3年5月、事業完了が令和4年3月となっております。総事業費が364万9,000円、これは町内の幼稚園4園、あと小学校4校、中学校2校への消毒とか、石鹼の支

給となっております。

続きまして、公立学校通信ネットワーク環境整備事業、事業の概要としまして、学校の臨時休業等の期間中も切れ目ない学習環境を提供するため、G I G Aスクール構想との連携により学習用無線環境及び学習用端末充電保管庫を整備し、学びの機会を保障できるよう I C D環境の整備に取り組むということで令和3年度3月補正予算にて予算要求、同月で完了となっております。総事業費が550万円、これは町立小学校6校の無線環境等の追加整備、wi-fiが21カ所、充電保管庫整備6カ所となっております。

続きまして、学校施設衛生員設置事業、新型コロナウイルス感染予防に向け、町内小中学校に衛生員を配置することで学校施設への感染拡大防止に努める。開始が令和3年10月、事業完了が令和4年の3月となっております。総事業費で427万5,000円、配置校が東風平小学校、白川小学校、具志頭小学校、新城小学校、東風平中学校となっております。

具志頭中学校につきましては、ずっと募集をしていたんですけども、なかなか見つからなくて、具志頭中学校だけ未設置となっております。

続きまして、修学旅行キャンセル料支援事業、臨時休校に伴う修学旅行キャンセル用について支援を行うことで、保護者の経済的な負担軽減を図る。これが令和3年10月、完了が令和4年3月、総事業費で37万円となっております。

内訳としまして、町内中学生、東風平中が261名、具志頭中学校が75名の対象者となっております。

続きまして、公立学校通信機器整備事業、学校の臨時休業等の期間中も切れ目ない学習環境を提供するため、G I G Aスクール構想関連事業等との関連により、児童生徒が使用する I C T機器の整備等を行い、学びの機会が保障できるよう環境の整備に取り組むということで、令和3年11月、完了が令和4年1月となっております。総事業費が677万6,000円、これは学習用パソコンの追加整備、内訳としまして学習用パソコン140台、グーグルライセンス140式、フィルタリング費用140式、これは児童生徒増に伴っての不足分の補充となっております。

続きまして、学校給食費管理システム改修事業、事業の概要としまして、緊急事態宣言に伴い学校が休校となったため、給食費を保護者に還付する必要があるが、対象生徒数が多いため、還付処理に時間を要している。

保護者に給食費を速やかに還付し、生活支援を行うため、学校給食費管理システムを改修するというので、令和3年10月、完了が令和4年3月となっております。総事業費で22万8,000円、これは緊急事態宣言による6月、9月、1月の休校に伴って、また、分散登校での給食費の調定、人数が多いことによって、システムを改修して速やかに還付を行うという事業です。

続きまして、公立学校情報機器整備費補助金、G I G Aスクールサポーター配置事業ということで、G I G Aスクール構想による環境整備に合わせ、それらを活用した有効な学びを早急に実現するため、町内小中学校にG I G Aスクールサポーターを配置する。令和3年8月、完了が令和4年3月、総事業費が591万8,000円、これは町立の小中学校へ支援員2名の配置を行っております。以上、学校教育課の説明でした。

○生涯学習文化課長（嘉数 修）

続きまして、生涯学習文化課です。2ページ目の9番目からです。図書館パワーアップ事業、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外出抑制に繋げるため、蔵書を増やし、在宅読書環境を整える。また、電子書籍を導入し、非接触化、持ち時間の解消等、図書館機能の向上を図り、より安心安全な図書館スタイルを構築するという事業です。事業開始が令和3年4月、令和4年3月完了です。1,080万6,000円です。

図書購入費150万円というのは、一般紙ベースの図書です。大体600冊ぐらい購入しています。電子書籍使用料、これはコンテンツです。現在登録されているのが753コンテンツなんですが、これから約900コンテンツを発注して、大体約1,600コンテンツの本がこの事業で整いました。

おそらく皆さんに通知行っているんですが、来る4月の17日から一般開始の前に、16日に内覧会を予定していますので、ぜひご出席下さい。

次10番、これについては生涯学習文化課とスポーツ振興課、関連しますので、まず生涯学習文化課の方からコロナワクチン接種会場設備改修事業、新型コロナウイルス感染防止対策として、コロナワクチンの接種会場として使用されることにより、不便をかける設備の改修を行い、感染拡大を防ぐ、また、コロナワクチンの接種会場となる東風平体育館において野鳥の侵入による鳥害を受けるため、野鳥の侵入抑制を行い、接種会場における環境衛生の向上を図ることで感染拡大を防ぐということです。817万1,000円です。

生涯学習文化課に関連しましては、中央公民館の具志頭分館が具志頭地域の接種会場のため、1階、2階のトイレの改修、あと天井、あと空調、クーラー、その整備、あとドアの取り替えを行っています。以上です。

○スポーツ振興課長（屋富祖 修）

続きましては、スポーツ振興課のコロナ対策実施計画について説明したいと思います。同じく2ページ、10番、生涯学習文化課とちょっと重複しますが、コロナワクチン接種会場設備改修事業費ということで、コロナワクチン接種会場であります東風平体育館のドアの修繕、これが62万1,000円、あと下の同じ体育館で事業費が55万円、これが鳩の侵入、鳥の侵入が多くて、衛生的に良くないということで、1階と2階の鳥が入らない侵入防止ネットの設置です。それで55万円ということになっております。

続きまして、11番の健康増進事業ということで、パークゴルフ施設を活用し、新型コロナウイルス感染拡大により、外出自粛を余儀なくされている町民（三世代）の健康増進を図るため、施設使用料の助成を行うということで、これが100万円で、施設の助成については、施設使用料、県内のパークゴルフ場の施設使用料金2分の1の助成となっています。

委託料が全体で100万円で、うち事務委託料として10万5,600円、これは町のパークゴルフ協会の方に事務委託しまして行っております。うち施設使用助成ということで89万4,400円ということになっています。

ちなみにR2も実施しまして、助成を利用された方がのべ人数で約3,800人となっています。スポーツ振興課は以上でございます。

○議長（新垣安弘）

以上で、令和3年度のコロナ対策の状況についての資料の説明が終わりました。

これより質疑に入ってまいりたいと思います。質疑のある方は、よろしくお願いいたします。

○委員（金城）

学校教育課長の方に質問したいと思いますが、ICT、GIGAスクール構想について、大変研修も受けて有用な取り組みではないかなと思っているんですが、それに関して約1,800万円ぐらい予算使われているんですが、これで十分完了したのか。次年度に関しては、更なる何か不足しているのか。ICT活用に関しては、日本は遅れているということなんですが、八重瀬町はそうでもなくて、他の市町村に比べて充実しているのではないかなと思うんですが、その充実ぶりから学力向上に関しても特に個に応じた指導等に大変有用ではないかなと思うので、これで完了形なのか。あるいはさらなる予算を投入して、進化させる必要があるのか。その辺を具体的に教えていただきたいんですが。

○学校教育課長（宇地原 勇）

お答えします。令和2年度に一人一台ということで入れております。今後としましても児童生徒数によってパソコンは児童生徒同様増えますので、新年度もやはり足りない分については、随時予算化して、あとこちらにもありますが、あとは学校への支援員の配置、GIGAスクールサポーターということで、令和4年度も引き続き支援員を配置して、今後の端末、教職員への指導等を行ってまいりたいと思います。以上です。

○委員（金城）

GIGAスクール構想に関しては、無料で結構使えるソフトはあるというのはよくわかっているんですが、他にこの部分は必要ではないかとか、もっと具体的に、もう値段は忘れてたんだけど、全校児童生徒に活用させる場合には何百万もするんですよ。

そういう具体的なことも考えられているのか、他にもあるかどうか、それを知りたかったんですが、お願いします。

○学校教育課長（宇地原 勇）

ソフト関係、無料のものもいま試行策としてやっているんですけども、令和4年度についても補助金を使って新しいソフト、隣町村の状況を見ながらソフトを入れる予定はしております。お願いします。

○議長（新垣安弘）

他にどうでしょうか。

○委員（座嘉比）

図書館のことですが、これはパワーアップ事業と書いてあるので、これが総額ではないと思うんですが、図書購入費が電子書籍が837万円、紙の図書は150万円とあるんですが、150万円で600冊ぐらいたよってさっきお話あったんですけど、今現在、中央公民館の図書館にあるものを移して、新書が600冊ということになるんですか。

○生涯学習文化課長（嘉数 修）

あくまでもこれは地方創生で事業化されている図書購入費であって、実際、いま東風平の

図書室の方に大体1万8,000冊ぐらいあるんですが、いま精査して、そこから1万冊移す形で、新たに一般会計の予算で2,500万円の図書費がありますので、これから大体紙ペースで1万冊ぐらいです。それを移して、合計スタートは、2万1,000冊なんですが、10年計画として4万1,000冊まで蔵書を増やしていくという形、それと同時に電子書籍サービスも充実していくという方向で進めています。以上です。

○議長（新垣安弘）

ほかにどうでしょうか、よろしいですか。

いまの議題1に関して、特に補足とかないですか、教育長、次長、GIGAスクールの状況とかは特にないですか。なければ次に進みますけど、よろしいですか。

○教育次長（新垣正次）

3課それぞれいま説明がありましたけれども、あくまでもこれはコロナの状況の一覧表だと、一般会計でかなりの予算が付けられていますので、それに伴うまたあとで教育施策ということで出てくるんですけれども、前年度対比にすると、スポーツ振興課が行っていたサッカー場、あの分が減になっている分で、総予算としてはほとんどアップになっています。ちょっと客観的な数字はいま取り合わせてないんですけれども、前年同様、通年同様、学校の改修費も含めて、予算的には総額でほぼ町長の方には認めていただきましたので、それに基づいた施策ということになっておりますので、また詳細は委員会の中でやっていきたいというふうに考えています。以上です。

○議長（新垣安弘）

それでは、次に議題2の方に入ってまいりたいと思います。議題2の令和4年度教育施策についてということで、次長の方から資料説明をお願いします。

○教育次長（新垣正次）

お手元に令和4年の教育施策ということで、毎年その会議の中で出てくるもので、これは町長が皆さんに示すということでもあります。

まず、学びのあるまちというところでタイトルがついていて、全部読み上げるのはちょっと時間的なものがありますので、私の方で読み上げていきたいと思います。

まず、待機児童の解消につきましては、待機児童数の現状を踏まえて、受け皿の確保に努めてまいります。

さらに保育士の確保につきましても関連事業の活用に加え、本町独自の就職奨励金の給付を継続し、保育士確保に努めてまいりますということで、待機児童につきましては、いま5人のお子様が待機児童となっているそうです。

次に、公立幼稚園につきましては、多様化する教育、保育ニーズに対応していくため、令和4年度より東風平幼稚園を公私連携幼保連携型認定こども園としてスタートします。

また、令和5年度開園に向け、白川幼稚園と新城幼稚園についても公私連携幼保連携型こども園へ移行し、具志頭幼稚園は公立型認定こども園として移行準備を本年度から進めてまいります。

次に、放課後児童クラブにつきましては、待機児童の現状を踏まえ、必要に応じて放課後

の子どもの居場所を確保し、安心安全な環境の拡大に努めてまいりますということで、ここでは待機児童がおりまして、東風平小学校校区では待機児童なしです。白川校区においては、15人の待機児童、具志頭校区においては4人の待機児童、新城校区につきましては、12人の待機児童が現状いるそうです。

次、開けまして、子どもの貧困対策について、子どもの貧困対策につきましては、経済負担の軽減や困難を抱える子どもたちの居場所づくりに引き続き取り組んでまいります。

次に、児童生徒の学力向上のための取り組みにつきましては、沖縄県学力向上推進5カ年プランプロジェクトⅡに基づき、引き続き学習支援や外国語指導助手等を配置してまいります。

さらに不登校や登校しぶり等については、教育相談支援コーディネーターや教育相談員による支援を図ってまいります。

また、学びの連続性を重視した保幼小も加えて連携を推進してまいります。

次に、教育環境の整備につきましては、長寿命化改良事業により新城小学校の大規模改造工事を進めてまいります。

次に、ICTを活用した学校教育の推進につきましては、国のGIGAスクール構想に基づき、支援体制を構築するとともにICT機器を効果的に活用し、児童生徒が主体的に学習に取り組み、課題を解決するための思考力、判断力、想像力の育成を図ってまいります。

次に、学びを継続させるための経済支援につきましては、小中学校における要保護、準要保護世帯への就学援助費を支給し、児童生徒が安心して目標に向かって活動できる環境を整えてまいります。

開けまして、先程も生涯学習文化課長からも説明がありましたけれども、本年4月に八重瀬町図書館子ども学習センターを開館し、幼児、児童生徒から成人、高齢者などへの広範囲のサービスを提供するとともに保育園、幼稚園、こども園、小中学校と連携し、子どもの健やかな育成のために図書館教育の充実に努めてまいります。

次に、本年4月に開園する町指定文化財の港川遺跡公園については、歴史民俗資料館や観光関連施設等と連携し、広く発信してまいります。

次に、生涯学習文化拠点施設の整備につきましては、本年度4月に八重瀬町図書館子ども学習センターの開館に伴い、平成31年3月に策定された八重瀬町生涯学習文化振興拠点施設基本計画における施設の機能や計画の位置などを改めて検討を行うため、所管事務体制プロジェクトチームを設置し、基本計画の見直しを図り、引き続き事業化へ向けて推進してまいります。

最後になるんですけれども、スポーツ施設につきましては、さらなる利便性向上と、新たにサッカー場を通じて地域間交流施設として具志頭スポーツ観光交流施設と地域住民や利用者の健康増進と地域間三世代交流の場として、具志頭公認パークゴルフ場の供用開始し、スポーツ環境の充実に努めてまいります。

主なものとしていま読み上げたところであります。以上です。

○議長（新垣安弘）

教育施策についての資料の説明が終わりました。質疑に入ってまいりたいと思います。質

疑のある方、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員（金城）

例年に比べて教育施策がかなりシンプルになっているような感じがするんですが、何か具体的にあった方が私たちとしてはよく伝わるかなと思うんですけど、この意図するのがあったかどうか。以前は具体的に例えば学力向上に関しても、小学校に関しては全国レベルにあると、中学校に関しては、こういう取り組みをしないとまだまだだとか、私が日本人学校に行ったときに、10年前なんですけど、21世紀は英語とコンピュータが社会に出ていくためにとても有用であるので、子どもたちにぜひ身につけさせないといけないとか、そういうこともあったんですけど、この中には以前は国際理解教育に関してハワイへの交流があるとか、あるいは他府県との交流とか、一部なんですけど、これまではシンプルではなくて、具体的に書かれているのでよく伝わったんですけど、かなり抑えられているような感じがするので、その辺は意図があるのか教えていただきたいんですけど。

○教育次長（新垣正次）

シンプルと言えばシンプルですけれども、大きなこれは町長から授かった施策です。確かに以前にかなり具体的過ぎて、逆に見合したのもあったと、施策ではちゃんと掲げたののでできなかったところもあると、できなかったのは、できなかったということで評価すればいいんですけども、これは大まかな施策で、具体性というのは、それぞれ3課ありますので、教育長の下これはこうだと、この件に関しては、こういうものだというの、当然我々は示されますので、ここは町長が大まかにこういうことはしっかりやって下さいよということで、それに基づいた具体性というのは、また、それぞれ3課、私含めて、そこはまた統一したもので作られているというふうにご理解いただければと思います。

○議長（新垣安弘）

他にどうでしょうか。

○委員（座嘉比）

1ページと書いてあるところの一番下のお話なかったんですが、児童虐待のことですが、関連機関と連携しながらちゃんと明記されているんですが、私の少ない体験ですが、あまり横の連携が八重瀬町はたくさん様々な機関、委員会とかいっぱい作って、要対協とか、相談の人とかいっぱいいるんですが、そこが横の繋がりが何かちょっと足りないのではないかなとずっと感じているんですが、難しいと思うんですが、虐待とかって、早期発見、未然防止に努めるならば、横が繋がってないと、いまそれぞれの課で一生懸命頑張っていて、前に要対協に参加したときに、保育園の先生から保育園の資料も提供できますよって、一緒に連携してやりましょうというお話があったんですが、そこら辺をもっと行政が声かけて手を繋いでいくと、もっと具体的な活動ができるかなといつも思っていたので、すみません、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

質問していいですか、違う話、それは意見なので、よろしくお願ひします。

2ページの新城小学校の長寿命化改良事業というのは、具体的にどんなことをするんですか。

○学校教育課長（宇地原 勇）

お答えします。いま県道側にあるペンキの．．．．．整備して古い校舎と言いますか、あの中のトイレを和式から洋式、中のLED化にする予定となっております。

あと体育館にあるトイレの方も和式から洋式に変更するという事業になっております。以上です。

○委員（座嘉比）

大規模と書いてあるから、どんなことするのかと思って、有難うございます。

去年まで何かコミュニティースクールの構想が出ていたと思うんですが、今回それに全く触れられてないんですけれども、それについてはいかがなんでしょうか。

○生涯学習文化課長（嘉数 修）

コミュニティースクールについては、先週の議会でも一般質問が出て、4年度にコミュニティースクール立ち上げに向けての検討委員会を設置して、そこからスタートです。いままで講演会とか、いろんな勉強会はしたんですが、いま県内で名護市と糸満市だけがコミュニティースクール設置しています。

4年度に検討して、5年、6年と、小学校、中学校まとめてやるのか。小学校から先にやるのか、中学校から先にやるのか、そこら辺、検討しながら今後進めていく方向です。以上です。

○議長（新垣安弘）

他にどうでしょうか。

すみません、私の方から座嘉比先生、要対協の横の連携の件なんですけど、児童虐待の問題、大変重要だと思うし、私も要対協にいま案件とかがあがってきてないかどうか、いつも気にしているところではあるんですけど、これは要対協の例えば持ち方についても何かこういうふうにした方がいいということとかございますでしょうか。

いま横の連携と言うと、全体の会議は要対協で、管轄が児童家庭課なんですよね。その要対協の会議にとらわれずに、例えば小学校と幼稚園の連携とか、どういう意味での横の連携が気になる場所ですか。

○委員（座嘉比）

私が要対協に参加させてもらっていたときは、県の機関ですか、警察署から児相から、いっぱいいろいろな方いらして、いろいろお話聞けたんですが、実際に子どもたち、あるいは家庭に対応しているのは、児童家庭課の女の方が3人ぐらいで実際にはやっていて、何か問題が起きたときに地域の方だったらわかるかもしれないけれども、自分たちには対応できない件もあって、非常に困っているというお話をしたときに、私は民生委員の代表で参加させてもらっていたんですが、民生委員との繋がりもできるんじゃないですかみたいなお話をしながら、そういう中で、例えば学校代表の方、保育園代表の方とかもいらして、そのときに保育園の方が子どものときからの記録があるので、それが幼稚園、あるいは小学校に送ったら、自分たちは終わりだと思って、その資料が活かされてないと。何かあったときに、そういうのも活用できるから、本当は一緒に連携してやれば、もっといいことができるのになみたいなお話もあって、こんなに補導員とか、保護司の方とか、たくさんいらっしゃるのに、

この場で何カ月にも一回か来て、顔合わせて、普段は全く何か難しいですよ、この一緒に何かをするというのが。だから、例えば学校教育課もコーディネーターの方いらっしゃいますよね。コーディネーターの方がいたら、もっと相談員と民生委員と、補導員と何か集まれる場があれば、もっと活発な活動ができるのではないかなって、それが結局、子どもたちにとっていいことになるかなって出るたびに思っていたんですよ。何もできなくて、会議だけをしているという。

一生懸命みんなそれぞれの場で頑張っているけど、何か繋がってないよねというのがすごい実感としてあったので、そういうことです。

○議長（新垣安弘）

こういう問題についての保幼小連携という感じではどうですか。

○教育次長（新垣正次）

いま座嘉比委員が言っているのは、おそらく上から2番目の実務者会議です。

うちの方からは、指導主事が参加しているはずですよ。2ページでしたか。いま学校教育課では二人の教育相談員というのを次の委員会で任命するんですけど、それから教育相談コーディネーターというのがあります。

要対協というのは、当然、権利を有している方々です。うちの方は、学校での相談相手、そこをどこに導こうかというところですよ。それはいまは、小、中、幼と、こども園も一緒ですけど、そこら辺に関わって不登校であったり、DVであったりとかはやっています。

ただ、これは要対協にいくと、向こうはまたその判断で秘密を守るとというのが大原則ですので、なかなか情報が皆さんにいかないというところの話がいまやっているところですよ。

持っている事案というのは、当然あるんですけども、要対協に行ってしまうと、なかなかここで開示してくれない。私たちが代表者会議にも出たんですけども、名前、ほぼ所在とかもなく報告があると。そこを中央児童相談所の所長に聞いたら、そこは向こうとしては当然そういうことになるでしょうと、こういう場では。

ただ、ケース会議等というのは、かなりやられていますので、一つの事案、事案に対して、そこら辺は連携をもうちょっとスムーズな連携をすれば、その辺は解消できるのではないかなというふうに考えています。かなり解消はされつつあります。以上です。

○教育長（諸見里 勲）

いま座嘉比委員がお話していたことは、他の市町村でも10年ぐらい前、14～15年前、よく起こることでしたね。金城委員も、おそらく学校現場から見ると、どうして見えてくるかと言いますと、学校現場から一番真っ先に見えるのは、学校教育課ですよ。学校教育課とのやり取りが一番多いですので、児童虐待とか、児童相談関係で、児童家庭課というところから、また学校にアプローチがあったりしますよね。

そして民生委員、児童委員からも情報が来たりすると、学校は3カ所の機関と相手したりしているんですよ。さらに県の福祉センターからも時々来たりして、いろんなところから学校にアプローチあるんだけど、同じ、例えば一人の児童、生徒のことを児童家庭課から問い合わせがあったり、やり取りがあったり、学校教育課からやり取りがあったり、非常に深刻

な状況なんだけど、学校教育課は知ってないとか。いきなり児童家庭課が学校とやり取りしているとか、そういったことが以前もよくありました。

また、児童家庭課は児童家庭課としてちゃんと仕事をしているわけですよ。学校教育課は、学校教育課の範疇でやっている。一人の生徒に対して、そういういろんな機関が関わっているということで、やはりそこら辺は法律的にも課題が出ているということは十年ぐらい前に児童福祉法が改正されて、行政機関はしっかりと関係機関に情報を公開して下さいと。共有して下さいという規定に変えているはずなんですよ。

それにも関わらず、どの生徒ということは一切教えないとか、同じ市町村の同じ業務をしているんだったら、情報公開していいですよということになっているはずなのに、個人情報で縛りをかけて一切教えないということが大きな課題だったんですけど、法律的にはその辺の取扱いは、同じ市の同じような仕事をしている人は共有していいことになっているはずなんですよね、そういうことを補足しておきます。

最近は、だいぶ良くなっているんじゃないかなと、私は印象を持っているんですけど、以上です。

○議長（新垣安弘）

議事に関しては、よろしいでしょうか。

○委員（金城）

以前、汗水節の日に対する取り組みとか、あるいは謝花昇に関するものとか、八重瀬町の文化の継承発展という意味でもいいことを書いてあるなど記憶しているんですけど、八重瀬町では、港川遺跡が開園すると、それからサッカー場も活用されるということで、結構誇りになるわけなんですけど、その文化の継承発展に関して、この資料にはないんですけど、町民会館の取り組みとか、それもあるけど触れられてないのかなと思ったんですけど、学校教育に関しても情操教育の向上、旧佐敷では音楽で人材育成だったっけ、音楽でまちづくりとか、シュガーホールが随分学校教育にも寄与したことを覚えているわけなんですけど、実際、学習発表会とか、向こうで無料で使わせて、とっても子どもたちの教育に役立ったんですが、何と言うんだろう、謝花昇会館とかも聞いたことがあるし、あるいはただの町民会館と聞いたこともあるんですけど、それに関して何か次年度取り組みがあるかどうか教えていただきたいんですけど。

○教育次長（新垣正次）

金城委員、3ページの上から5番目です。番号打ってないんですけど。生涯学習文化拠点施設というところで、これが中央公民館の役割を果たしたり、その一部の中に謝花昇資料館とか、そういうのを含まれて、それを生涯学習文化振興拠点施設というふうに言っておりますので、その分に関しましても図書館もこの中に含まれていましたので、それを我々また図書館いただきましたので、それを今度外した中で、次はどのようなことができるのかというような取り組みを見直しを含めてやりますよというのがここで述べられていると。

ですので、生涯学習文化振興拠点施設の中に、中央公民館機能であったり、謝花昇資料館であったりとかというのは、この中に含まれているということでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（新垣安弘）

議事に関しては、以上で終わりたいと思います。

最後に、私の方から少し感想だけ申し上げたいと思うんですけども、八重瀬町東風平中学校の野球がすごくいい成績を上げたり、ソフトテニスで活躍したり、いろんな面で小学生の野球とか、スポーツ随分盛んで結構活躍しております。それは本当に喜ばしいことでもありますし、町全体でも生涯スポーツを謳って、いくつになっても子どもから高齢者まで、その年代にあったスポーツを楽しみながら健康を維持して幸せになっていくと、そういうまちづくりを目指しておりますので、今後ともまたそういう方向でいきたいと思いますが、同時にまた明治のときに上杉茂憲県令が東風平に来て、学事は東風平をもって標的とせよと言われたことあがったり、沖縄県最初の学士として謝花昇があたり、そういうこともありますので、そこはまた学業に関しても以前よりだいぶいい成績を上げるようになってきているということで教育長からも聞いていますので、大変喜ばしいことなんですけど、これからはさらにますます文武両道というか、学業においてもスポーツにおいても子どもたちがいい方向でいくように、そしてまた人材育成という点でも、本当に沖縄の将来を担えるような青年に育っていくようにまた頑張っていきたいと思っておりますので、そういう全般的な教育、人材育成について、今後ともまた教育委員の皆さんのお力をお借りしながら、一緒になって教育行政進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いをいたします。

それでは議事は終わりますので、あと進行の方でよろしく願いいたします。

○総務課長（上地良則）

委員の皆さん、大変お疲れさまでした。最初で時間がないと言ってしまって、取り急ぎの会議になってしまっていることをお許し下さい。

最後になります。閉会と一緒に諸見里勲教育長の方から今日の会議の総評ということでよろしく願いいたします。

○教育長（諸見里 勲）

今日は、限られた時間ではありましたが、総合教育会議として、日常的には定例の月一回の教育委員会で委員の皆さんにはいろんな議論をしていただいて、大変お世話になっております。

教育委員会と違うのは、メンバーが町長含めて総務部長、総務課長、担当より教育委員の皆さんの声を直接町長、総務部長、総務課長、担当と一緒にやるということに意義があるのかなと。

実は、町の行政は月一回庁議という部長、次長を交えて、町長、副町長も交えた会議をやっております。教育に関する予算とか、様々な課題をそこで審議する場があるんです。唯一これと違うのは、教育委員の皆さんが直接声を伝えることができる場なのかなと思っております。

今日、なかなか細かいことを質疑する時間はなかったかもしれませんが、また、すぐこの後、定例の教育委員会があります。そこでも関連質問があれば、よろしく願いしたいと思います。

今回は、町長の令和4年度の施政方針の中から主な教育施策、教育施策を全部あげると本一冊ぐらいになってしまいますので、特に令和4年度はこういうことをやりますよと。日常的にやるのは、どちらかと言うと、あえて載せてないと。日常的にやるのがもっとたくさんありますので、そういったものを載せてあるということをご理解いただきたいと思います。

特に学校教育課で一番力を入れているのは、やはり学校ですから、学力向上推進ですよ。この20～30年比較してみると、確実に上がってきております。八重瀬町は全国平均より20点ぐらい低かった時代もあって、相当頑張っていたら、10点差まで縮めたとか、5年前は5点差まで縮めたとか、小学校は、この5年連続、全国平均近くにはなっていると、超えたりしている。

中学校がおそらく歴史上初めて県平均を去年は超えたと、町としても東風平中も具志頭中も。細かいデータは東風平中がプラス2点、平均でプラス2点だから、トータル点数すごい点数取らないと、一人一人が2点上回っているということですから、具志頭中がプラス7点と県平均より、全国平均よりもプラス2点ぐらい具志頭中は上回っていた。

一番肝心なのは、これがたまたま去年だけだったのか。今年度はあと2週間後ぐらいには全国学力テストがあります。おそらく私の学校の状況からしますと、具志頭中の数学、東風平中の数学は、おそらく県平均は超えるのではないかなと、いわゆる3年生だけ勉強しているわけではありませぬので、1年生、2年生も同じような取り組みしていますので、おそらくはしっかりと県平均は上回るのではないかなと思って期待をしているところであります。

特に大きなのは、新城小学校が大規模改修でやっと全部校舎がしっかりと整備が整うということは、とても良かったなと思っています。令和4年度中にほぼ工事も完了するということから、令和5年度はおそらく県内でもこれだけ整備が整って、古い校舎が1校もないという状況になるかなと期待しています。

生涯学習文化課は、新しくできる八重瀬町図書館・子ども学習センター、他の那覇市の図書館とか、糸満市の図書館みたいに、規模を競うのではなくて、小規模でいいから本を回転させていこうと、どんどんたくさんの方が利用する工夫をしていこうということで担当課頑張っていますので、ですから、造って終わりではなくて、どうぞ来て下さいじゃなくて、来るような仕掛け、取り組みが必要だなということで、いま保育園、小学校、幼稚園も本の選定に加わってもらっています。早速、成果は出ていますので、しっかりと回転していくのではないかなと思っています。

それから令和3年度は、港川遺跡公園、委員の皆さんも何回か案内していますけど、上の方も工事全部完了しております。とりあえずは、一回完了しているということで、そこをまたどう運営していくか。生涯学習文化課のひとつの大きな課題、これは資料館と連携して、しっかりと運営していきたいと思っています。

スポーツ振興課は、大きな事業がこの3カ年続いておまして、具志頭運動公園再整備と、パークゴルフ場ができました。これは一般の皆さんの印象ですけど、お年寄りを中心とした施設ではなくて、三世代交流とここにも書いてあるように、やはり三世代交流して、お年寄りも含めた健康づくり、特に町民の皆さんに利用していただけるような仕掛けをしたいなと思っています。

それから旧具志頭小学校体育館を雨天練習場に改築していこうということを考えていますので、また、ひとつご理解とご協力をお願いしたいと思います。本日は、有難うございました。

○総務課長（上地良則）

以上ということです。大変お疲れさまでした。